

原町第三小学校便り

令和6年度第3号(6月号)
文責：原町第三小学校長 林 典行

スマートフォン，SNSの利用について

先日の「三小まつり」では、PTA役員の皆様には様々なさまざまな催しの企画、準備、運営に携わっていただきました。お忙しいなかありがとうございました。感謝申し上げます。

さて、現在、多く子どもたちがスマートフォンやタブレットを持ち、SNSを利用しています。今ではなくてはならないツールとなっていますが、使い方を間違えれば危険な目に遭う事態も起こっています。「令和5年度学校便り9月号」で、SNSの危険性から子どもたちを守るために確認していただきたい事項について掲載しました。しかし、未だSNSによるトラブルが散見される状況です。子どもたちはSNSについて学び、知識としては理解していますが、いざ友だちとの間では善悪の判断がつかず行動することがあります。

これからの時代、この便利なツールを使いこなさなければならないのも事実です。子どもたちが自転車に乗れるようになるのには、保護者の方が何度も乗り方を教え、自分で練習してはじめてうまく乗れるようになります。スマートフォン・SNS・ゲーム等の利用についても、正しく使えるように繰り返し丁寧におとなが教える必要はないでしょうか。大切なのは、しっかりルールを守ること、何がよいかを実感させること、友だち同士の場面でも正しく判断する力を保護者の皆様の協力を得て身に付けさせることだと考えております。ご協力をお願いします。



守らなければならないこと

- 人の写真を許可無く撮影しないこと ⇒ 肖像権・個人情報
- 動画や静止画を投稿しないこと ⇒ 世界中に拡がる・被害に遭う
- 名前・住所・生年月日など個人情報を載せないこと ⇒ 個人が特定されてしまう
- 人の傷つくことや嫌がること、悪いうわさを書いてはいけないこと
- ※ 一度拡がった情報は、多くの人に拡がり消すことができず、一生残る。
- これはよくないと思った動画は、拡散したり、興味本位で友だちに伝えたりしないこと
- ※ すぐにおとなに相談すること

【保護者の皆様にご理解、ご協力いただきたいこと】

- LINE(12才以上) ティックトック(13才以上) フォートナイト(15才以上) と利用規約に年齢制限があります。企業は、保護者の許可のもと使用を認めているため、保護者の責任で管理することが求められています。
- かつて私が受講した情報モラル研修では、講師の方が「親と子どもの間でルールを交わさずスマートフォンを子どもに与えることは、無免許の人間に車を運転させるものです。当然事故が起こります。」と話されていました。持たせる場合は、ルールをしっかりと決めて、保護者の皆様も定期的に内容を確認するなど、おとなが責任をもって管理できるよう工夫をお願いします。